## 令和5年度 第1回三朝町総合教育会議

日 時 令和6年1月23日(火) 午前9時~ 場 所 三朝町役場2階 第2会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ

  - 三 朝 町 長 松浦 弘幸 三朝町教育長 西田 寛司
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 協議事項
  - ・三朝町教育大綱中間見直しの考え方について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

# 三朝町教育大綱中間見直しの考え方について

### 1 概要

現行の三朝町教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、『第3期教育振興基本計画(国)』及び『鳥取県教育振興基本計画』を参酌し、本町の最上位計画である『第11次三朝町総合計画(計画期間:令和元年度から令和10年度までの10年間)』における教育、学術、文化等に関する部分に三朝町総合教育会議の意見等を反映させ、令和2年5月に策定しました。

本大綱の計画期間は、前述の総合計画及び、それと時を同じくして策定した『みささっ子教育ビジョン』に合わせて令和2年度から令和10年度までの9年間とし、教育を取り巻く環境や社会情勢の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととしています。

本大綱の策定から間もなく4年が経過する中、来年度が計画期間の中間年度に当たることに加え、総合計画における前期基本計画が今年度で終了し、後期基本計画が開始となること、昨今の教育を取り巻く環境や新型コロナウイルス感染症等による社会情勢に変化が生じている可能性を踏まえ、本大綱の中間見直しを検討したいと考えています。

### 2 基本的な考え方(案)

- (1) 『第11次三朝町総合計画』との整合性
  - 基本理念

本大綱における基本理念「"ふるさと"を輝かせ 心豊かに学び合う "みささ人(びと)"の育成」は、総合計画の基本構想における町の将来像「笑顔と元気があふれ 輝く町」と基本理念「「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり」を意識したものとなっており、来年度に向けた総合計画における後期基本計画の策定においても基本構想は見直しされていないため、そのまま維持することとする。

#### ② 実現のための基本方針

基本理念を実現させるための6つの基本方針は、総合計画の基本計画における教育、 学術、 文化等に関する部分を参考に作成しているため、引き続き整合を図ることとす る。分野別将来像「感性と自立心を育む町」を次世代育成(学校教育)、自立と社会参 加(生涯学習・スポーツ・文化芸術の振興)の施策の方向とすることは、後期基本計画 の策定においてもそのまま生かされているため、本大綱における基本理念実現のため の基本方針も維持する方向とする。

また、本大綱の実施計画については、「みささっ子」の育成に特化した基本的方向性・施策をまとめた『みささっ子教育ビジョン』及び、生涯学習の町づくり推進計画である『生き活きプラン 21』で引き続き位置付けることとし、さらにその施策の具現化を図り、単年度事業目標を定めたものとして、毎年『三朝町教育事業計画』を展開することとする。

- (2) 見直しの際に参酌する計画等及び意識する視点
  - ① 『鳥取県の「教育に関する大綱」』
    - ・ 主体的に学び持続可能な社会の創り手を育む学校教育の推進
    - ・ 社会全体で子どもを育み地域や家庭で学び合うふるさとキャリア教育の推進
    - ・ 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す学びの環境づくり
    - 一人ひとりに寄り添い多様なニーズに対応した特別支援教育の充実
    - ・ 健やかな心と体の育成、スポーツ・文化芸術の振興
  - ② 『鳥取県教育振興基本計画』 ※次期計画は令和6年3月に策定される予定
    - ・ 基本理念「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」
    - ・ 社会全体で学び続ける環境づくり
    - ・ 学ぶ意欲を高める学校教育の推進
    - ・ 学校を支える教育環境の充実
    - 生涯にわたる健やかな体づくりと運動、スポーツの推進
    - ・ 文化、伝統、豊かな自然の継承、再発見、芸術の創造
  - ③ 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(中央教育審議会 答申)
    - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる
    - ・ 幼児教育の質の向上
    - ・ 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方
    - 新時代の特別支援教育の在り方
    - ・ 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方
    - ・ 遠隔・オンライン教育を含む I C T を活用した学びの在り方
    - ・ 新時代の学びを支える環境整備
    - ・ 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方
    - · Society5.0 時代における教師及び教職員組織の在り方
  - ④ 『平成29·30·31年改訂学習指導要領』
    - 生きる力 学びの、その先へ
    - ・ 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」など
    - ・ 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
    - ・ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」など
    - ・ 「主体的・対話的で深い学び (アクティブ・ラーニング)」の視点から「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善する
    - カリキュラム・マネジメントを確立して教育活動の質を向上させ、学習の効果の 最大化を図る
    - ・ 目指すのは「社会に開かれた教育課程」の実現
    - ・ 「プログラミング教育」「外国語教育」「道徳教育」「言語能力の育成」「理数教育」 「伝統や文化に関する教育」「主権者教育」「消費者教育」「特別支援教育」を重視

### 3 スケジュール(案)

令和6年1月23日 令和5年度第1回総合教育会議で大綱中間見直しの考え方協議

2月~ 事務局内で大綱見直し案の検討作業

9月~ 教育委員会定例会で大綱見直し案協議

11月ごろ 令和6年度第1回総合教育会議で大綱見直し案協議

令和7年1月ごろ 令和6年度第2回総合教育会議で大綱見直し案協議

3月ごろ (改訂の場合) 三朝町教育大綱改訂版策定、公表